

令和5年11月21日開会

令和5年11月21日閉会

(臨時第6回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（11月21日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第63号	4
散 会	8
署 名	9

田布施町告示第70号

令和5年第6回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和5年11月13日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和5年11月21日

2 場 所 田布施町議会議事堂

○開会日に応招した議員

内山 昌晃議員	神田 栄治議員
西本 篤史議員	松田規久夫議員
落合 祥二議員	國本 悦郎議員
高月 義夫議員	河内 賀寿議員
谷村 善彦議員	瀬石 公夫議員
伊村 涉議員	南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第6回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

令和5年11月21日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和5年11月21日 午前9時38分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第63号

田布施町と平生町との間の学校給食に係る事務の委託に関する協議について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第63号

田布施町と平生町との間の学校給食に係る事務の委託に関する協議について

出席議員(12名)

1番	内山 昌晃議員	2番	神田 栄治議員
3番	西本 篤史議員	4番	松田規久夫議員
5番	落合 祥二議員	6番	國本 悦郎議員
7番	高月 義夫議員	8番	河内 賀寿議員
9番	谷村 善彦議員	10番	瀬石 公夫議員
11番	伊村 渉議員	12番	南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長 増原 慎一君 書 記 有吉 純一君
書 記 穂枝美乃里君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	森 清君
企画財政課長	山田 浩君	税 務 課 長	藤本 直樹君
経 済 課 長	山中 浩徳君	建 設 課 長	吉藤 功治君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君
社会教育課長	長谷 満晴君	学校教育課長	惠元 朗夫君
会 計 室 長	江良 和美君		

午前9時38分開会

（ベル）

○議長（南 一成議員） ただいまから、令和5年第6回田布施町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（南 一成議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、伊村渉議員、内山昌晃議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（南 一成議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（南 一成議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付した文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第63号

○議長（南 一成議員） 日程第4、議案第63号田布施町と平生町との間の学校給食に係る事務の委託に関する協議についてを議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました1議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第63号は、田布施町と平生町との間の学校給食に係る事務の委託に関する協議についてでございます。詳細につきましては、先程の全員協議会で、いろいろなご意見もいただきましたが、関係参与が説明いたしましたとおり、平生町との学校給食センターの共同利用に向けた課題について、本年6月30日に、事務レベルでございます田布施町学校給食センター共同利用協議会を設置し、共同利用の開始時期や、本町の学校給食センター施設の改修箇所、また、運営費及び施設更新費用、経費等の負担割合などについて協議してまいりました。このたび、本案の規約をもって、地方自治法第252条の14第1項の規定により、平生町と協議して定めることについて、同条第3項において準用する、同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日ご提案申し上げました1議案について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係参与から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（南 一成議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。落合議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） 最近マスコミ報道等であるんですけど、全国的な傾向として、給食センターを運営するのに、委託業者ですけど、30%は赤字っていうんです。もう残りの約30%は、減益になってるんですよ。あとの60%が、ほいじゃけえ減益、または赤字っていうようになってるんです。そういう中で、平生町さんを入れてやって、今は日米クックさんやっぺいらっしやいますけども、1年契約だと思うんですが、本当にこのまま継続していけるんかどうかっていうのを、ちょっと危惧してます。その辺については、どのような見解を持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（南 一成議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） 議員ご指摘のとおり、全国的に、給食の業界だけでなく、建設業、全部そうっております。私も気になりましたので、日米クックに直接来ていただいて、所長さんに、財務会計等の資料を提示してくださいということ、そして現状の会社の運営状況、それも全部お話を聞きました。うちの場合は、食材とか電気代とか、いろんな変動があるものは町の方でお支払いをします。調理業務だけということですから、人件費が影響が出てくるということですが、当然、大丈夫ですということ、運営状況から見てご説明いただきました。そして、平生町さんが入られることによって、食材数も上がってきますので、日米クックさんの経営状況から見ると、やっぱり大きな契約の方が、同じ業務で経費が少ないちゅうよりは、たくさん契約の方が、同じ人件費で回せば大丈夫ですということ、一応来ていただきまして報告は受けております。以上でございます。

○議長（南 一成議員） その他。國本議員。

○議員（6番 國本 悦郎議員） 給食費の無償化という動きがあります。今後そういったのが話題になった場合、田布施町単独でそういったのがやれるのか、それとも平生町との協議でそういったことは行うのか、ちょっとその辺聞かせてください。

○議長（南 一成議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） 子育ての関係で、当然、子供の支援ということで、給食というものも大きなテーマになってきます。国でも、子育ての分野として取り扱っていただけるのかどうかわかりませんが、当然そういった課題になってくると思います。そういうときに、当然こういった形で、田布施町が平生町の給食業務を受け持つということですから、平生町には、もう給食の調理の仕事がないということになりますので、その辺から見ると、田布施町が主導して、平生町とお話をしてということになるかと思えます。経費、その辺の学校給食の運営の状況も、田布施町が責任を持って提案をしていくということですから、ちょっとこの給食の委託の関係とダイレクトに関係はしませんけども、そういった課題であるというのは認識いたしておりますが、平生町と協議してまいります。

○議長（南 一成議員） 瀬石議員。

○議員（10番 瀬石 公夫議員） 私は以前からよく言ってるんですけど、広域連携というのは必要ではないかと。人口減少、そして、税収も落ちることが見込まれるということで、そういうことで、これで平生町と一緒にやると。先ほど國本議員からもあったように、1,300万ぐらい長い目で見れば安くなるとか。そういうことで、広域連合、そういうことは必要ではないかと思うわけです。そして、公共施設の、これより人口が減れば、公共施設もずんずん、市なんかは30%将来削減する計画等を立ててる市も多くあるわけで、その辺を見込むと、やはり広域的にいろんなものを一緒に使うと。まだ決定ではございませんが、熊毛南もどうなるかはわかりませんが、あのあたりの土地も、そこにグラウンドも共同で利用する。できれば図書館等もそういうところに共同で建てれば、今より内容が充実した図書館ができるんじゃないかと。そして、ここには大きなホールといいたし、いろいろな講演をしたり演劇をしたりのホールがない。そういうものも共同でやれば、公共施設の削減にもなるんじゃないかと。その辺の将来的なことも含めて、一緒に平生町とやるということで、その辺も考えておられるかということをお聞きいたしたいと思います。

○議長（南 一成議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） ありがとうございます。当然、給食だけで申し上げますと、子供の数というのはずっと減ってきますので、やっぱりその調理コストというのは上がってきます。そして、私が一番気になったのは、委託業者にもお願いしておりますので、その条件が、やっぱりどんどんどんどん高くなってくると。ですから、例でいいますと、今、先ほど國本議員がおっしゃいましたように、3億近くかかるというのは、ほとんどがエアコンの経費なんです。これを入れなきゃ、ほとんどかかりません。ですけど、日米クックにお願いして、従業員が調理されている労働環境が、やっぱり今、調理現場でもエアコンをつけてくれというのは、新聞でもテレビでもやっておりますし、やっぱりその田布施町の給食業務をやっちゃげようというふうには、選ばれると申しませうか、田布施の給食センターは暑くてエアコンもないし、あんなものは受けるもんじゃないぞっちゅうことで、従業員の方が来ないっちゅうことになっても困りますので、やっぱり私が思う良い機械と良い労働環境があって、初めてこれから継続的な子供のために必要な給食が、ちゃんといいものができてくるベースだろうと思いますので。今、国と一生懸命協議をしております、本来ならほとんど補助金も何もないんです。でも今回、平生町と田布施町と一緒にするということは、新しく建設するのと同じ条件として、国として認めませうという、今、提案を受けております。ちゅうことは、新築するときの条件、エアコンとかそういったものも補助するし、足りないものは起債で財政支援するというものに入れてもらうということで、了解は今受けておりますので、これから文科省の、今から、6年度の補助金要望がちょっと遅れておりますので、ちょっと今この場で申し上げにくいんですが、2月には出る予定でございますので、そしたらすぐ施設の改善計画を出して、国の方に了解をいただきたいと。そうすれば、

具体的に今ちょっと答えられなかったんですが、まだ国から補助金の要望を出せということが出てきておりませんので、ちょっと国のほうとの話し合いが事実上できませんので、ちょっと今こういった場でお答えができませんが、国の補正の概要が出てきましたら、その条件含めて、議会のほうにも当然すぐお話をして、平生町にも話をして、私としたら、そういった国が財政支援してくるときに整備しとくだろうと思いますのでやっていきます。で、瀬石議員がおっしゃいましたように、やっぱり広域でやっていかないと、去年、国の人口が、70万人減った。これは高知県が全部なくなったというぐらい人口減少が進んでおります。これはもうどんどん、山口県にも当然影響が出てきますし、やっぱりその施設の共同利用、広域的なもので行政コストを減らしていくということは当然必要でございますので、あらゆる分野で、小さなことでもやっていきたいというふうに、だから柳井広域含めて、今広島にも入っておりますし、山口県でもやっておられますので、そういったものにはどんどんやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（南 一成議員） その他質疑は。高月議員。

○議員（7番 高月 義夫議員） 今いろいろご協議されておりますけれども、大変いいことだなというふうに思っております。単価下げるには、やっぱり量が必要っていうことであります。で、ちょっと一点気になっているのが、新聞報道でも時々給食センター、学校給食で食中毒が出たというようなニュースが出ております。町単独なら町の責任ということになるわけですがけれども、今回平生町さんも入り、また日米クックさんは人件費だけというような契約であります。食材は田布施町が入れると。そうしたときの、食中毒が出た場合の責任の所在というのはどこになるのかなというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（南 一成議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） この事務委託を受けますと、給食の業務は、平生町の業務はなくなります。田布施町が平生町の分も責任をもってやるということですから、食中毒とか、もしくは予想もせんことがあったときに責任を負われるのは私でございますので、責任をもってやっていきたいというふうに思います。

○議長（南 一成議員） その他質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） ないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員会付託を省略する

ことに決定しました。

これから討論を行います。議案第63号の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第63号田布施町と平生町との間の学校給食に係る事務の委託に関する協議についてを採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（南 一成議員） これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で、会議を閉じます。令和5年第6回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前9時53分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

署名議員 伊村 渉

署名議員 内山 昌晃